

チリ政治情勢報告(2月)

令和4年3月

1 概要

- 1日、ポリッチ次期大統領は3月11日に発足する次期政権の次官を発表。次期次官39名のうち、左派からは24名(うち、RDが7名、CSが6名、PCが6名。その他の左派会派が4名)、中道左派からは4名(PS2名、PPD2名)、無所属から12名が登用され、左派色の強い人事となった。
- 北部広域における非正規移民の流入増加にともなう治安悪化に基づき市民抗議活動が再燃。12日、政府は北部4県に対して非常事態宣言を発出する旨発表。
- 15日より制憲議会各委員会で承認された条文案につき、総会での投票が順次開始。チリ国家の制度機構に抜本的な変化をもたらし得る条文案は2月末まで承認されていない。
- 昨年10月26日以降、治安悪化に対処するため軍の動員を可能とする非常事態宣言が南部4県計53市を対象に継続するも、2月も連日のように南部州で先住民過激派組織による暴力事件が発生。3名の市民が殺害される事件が発生する等、治安状況が改善する兆候は見られない。
- 6日、ピニェラ大統領はアラマン外相の辞任を受諾し、3月11日の政権交代までの間、バルディビア外務次官を外相代行に任命。
- 18日、ピニェラ大統領はアブド・ベニテス・パラグアイ大統領とチリ大統領府にて会談を実施。両首脳はメルコスール諸国とアジア太平洋地域とのデジタル接続性に関する光海底ケーブル事業及び南米大陸横断回廊を強調。

2 内政

(1)新型コロナウイルス

21日付チリ保健省発表の変異株累積報告件数は以下のとおり。

ア 懸念される変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):4万453例(変異株全体の57.6%)

ベータ株(B.1.351):5例

ガンマ株(P.1):6,973例(変異株全体の9.9%)

アルファ株(B.1.1.7):489例

オミクロン株(B.1.1.529):11,971例(変異株全体の17.1%)

イ 注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,729例(変異株全体の2.5%)

ミュー株(B.1.621):1,889例(変異株全体の2.7%)

(2)次期政権に係る動向

ア 1日、ポリッチ次期大統領は3月11日に発足する次期政権の各省庁次官名簿を発表。次期次官39名のうち、左派からは24名(うち、RDが7名、CSが6名、PCが6名。その他の左派会派が4名)、中道左派からは4名(PS2名、PPD2名)、無所属からは12名が登用され、次期政権の閣僚にPSを中心とする中道左派を多数登用したことに反発したアプルエボ・ディグニダ(ポリッチ次期大統領所属の左派会派)による巻き返しが反映された次官人事となり左派色が強い人事となった。また、同人事に加えて、ルシア・ダメル・ポリッチ次期大統領国際顧問の大統領首席補佐官への登用が発表された。

イ 1日、ポリッチ次期大統領はウルグアイのラジオ・メディア「M24」によるオンライン形式のインタビュー

一に就き、同インタビューの途中でウルグアイのムヒカ元大統領も参加、ボリッチ次期大統領は自身の選挙キャンペーンの際におけるムヒカ元大統領の助言に謝意を表した。また、ボリッチ次期政権が目指す左派政権はニカラグアやベネズエラとはかけ離れたものである旨強調しつつ、ウルグアイは次期政権が参考にする国家である旨発言。

ウ 3日、ボリッチ次期大統領及びウレホラ次期外相はラゴス元大統領と国際関係等に関する意見交換を実施。過去の意見交換の際にラゴス元大統領が薦めるもボリッチ次期大統領が否定的な見解を示していたTPP11に関して、ウレホラ次期外相は次期政権が議論する用意があることを表明。ラゴス元大統領はバイデン米大統領がTPP11復帰の意向を表明し、同協定が世界通商の交渉の表舞台になることは時間の問題であり、チリはそれまでに同条約を批准し、21世紀の世界の主要な貿易フォーラムの一員となっていることが重要である旨発言。

エ 6日、ウレホラ次期外相は、次期政権の外交方針について当地紙インタビュー内で多国間主義の下での人権尊重へのコミットメント、エスカス協定の早期批准、北部移民危機に係る非正規移民の住民台帳作成、PROSURからの脱退示唆、アジア太平洋地域との関係強化、一部の自由貿易協定の見直しは別として基本的には自由貿易協定を促進する施政等について言及。

オ 24日、ボリッチ次期大統領は、自身のツイッターにおいて、「ロシアは紛争解決の手段として戦争を選んだ。自分はウクライナへの侵攻、その主権の侵害、正当化できない武力行使を非難する。犠牲者に連帯の意を表し、平和への地道な努力を続ける」と述べた。

(3)制憲議会

ア 1日、環境委員会にて、鉱物資源国有化及び自由貿易協定等の見直しに係る条文の骨子案が承認。鉱業関連等を中心とする経済界関係者は同案に対する懸念を表明。

イ 8日、国体委員会にて各州で独自の法制度を定めることを可能とする州議会の創設を明記する条文案(実質的な連邦制の採用)が承認。

ウ 10日、政治制度委員会にて一院制を導入する旨の条文案が改めて承認。

エ 10日、基本的権利委員会にて、財産権は保障されるものの、無形資産の取り扱いや収用の要件や金額は法律に委任される旨の条文案及び環境配慮を前提とした経済活動の自由を保障する条文案が承認。後者は経済活動を弱め投資や雇用に悪い結果をもたらしかねない等の批判あり。

オ 10日、司法制度委員会にて、多民族国家を前提として国家司法制度と先住民司法制度の併存を認める条文案が承認。先住民司法制度の権限の範囲を定める条文については後日、詳細を審議。

カ 15日より各委員会で承認された条文案につき、総会での投票が順次開始。2月下旬までに総会で承認され新憲法の草案となるものは司法制度委員会の法多元主義、司法の独立性確保等の条文案、国体委員会の地方分権、多民族及び多文化国家に関する条文案、及び知識委員会の文化財に係る権利等を明記する条文案に限られており、チリ国家の制度機構に抜本的な変化をもたらす得る条文案は承認されていない。

(4)次期政権に関する世論調査

ア 「Pulso Ciudadano」(2月末)

ボリッチ次期政権の見通し。

とても良い・良い:41.2%

普通:32.8%

とても悪い・悪い:26%

イ「Cadem」(2月第3週)

ボリッチ次期政権の見通し。

とても良い・良い:47%

普通:31%

とても悪い・悪い:17%

ウ「Criteria」(1月)

ボリッチ次期政権の課題は何か(次期政権が優先すべき取組を調査対象者が3つ選択)。

最低賃金を月50万ペソ(約625米ドル)に設定:38%

国民皆保険制度の創設:34%

移民規制に関する政策の実現:31%

水にアクセスする権利の保証:31%

AFPに替わる国家年金制度の創設:29%

学生ローン(CAE)の負債免責:19%

週当たり労働時間を40時間に減少:18%

武器管理法の規制強化:18%

(5)南部治安情勢

ア 昨年10月26日以降、治安悪化に対処するため軍の動員を可能とする非常事態宣言が南部4県計53市を対象に継続中。23日には3月11日の新政権発足まで同宣言を延長する旨議会で承認されたものの、シチェス次期内務治安大臣は新政権発足後においては同宣言を延長しない意向を強調。

イ 政府は非常事態宣言下の暴力事件発生件数は減少傾向にあり一定の成果は得られている旨強調しているが、宣言対象外のロス・ラゴス州及びロス・リオス州における事件は増加傾向。関連組合の統計によると同宣言が開始された2021年の暴力事件報告件数は対前年度比で約2倍に増加。

ウ 2月も連日のようにアラウカニア州及びビオビオ州を中心とする南部州で先住民過激派組織による暴力事件が発生。特に林業企業、監視員、軍警官らが攻撃対象となる状況が継続する中で、3名の市民が殺害される事件が発生する等、治安状況が改善する兆候は見られない。

(6)北部4県に対する非常事態宣言の発出

1月29日から31日にかけて、北部地域において昨今のベネズエラ非正規移民の増加にともなう治安悪化等に対する抗議活動及びストライキが実施された。同抗議活動は政府による犯罪対策強化の発表により一時的に落ち着いたが、2月10日、北部アントファガスタ市で大型積載車運転手がベネズエラ移民3名と思われる被疑者により殺害される事件が生じたことから北部の市民抗議活動が再燃。12日、政府は北部4県(アリカ県、パリナコタ県、タマルガル県、エル・ロア県)に対して非常事態宣言を発出すると発表した。

3 外交

(1)北部広域の移民問題に係る外交の取組

ア 3日、チリ外務省は北部のアリカ・パリナコタ州及びタラパカ州で生じている治安、衛生及び移民に関する困難な状況に対応するため、昨年4月30日に合意したチリ・ボリビアのロードマップ及び昨年12月1日に署名した領事・移民関係協力のための覚書に従って、チリ、ボリビアの両国は外務省を通じて近々、チリの内務治安大臣、ボリビアの担当大臣及び両国の外相が作業部会を実施するこ

とに合意した旨発表。

イ 4日、ジャンニェス外相代行、デルガド内務治安相、ガリ内務治安次官、フエンテス外務省国境総局長はボリビアのデル・カステージョ内相、ブランコ貿易統合次官、チュキミア組織領事次官、カルデロン移民総局長とオンライン会談を実施。ロードマップにしたがって二国間関係を新たな段階に発展させる重要性につき一致した他、近日中に、「密輸・違法取引」、「移民関係」、「人身売買・移民の違法取引・警察協力の作業部会活性化」の3つの二国間作業部会を開始する旨合意。

(2)アラマン外相の辞任

6日、ピニェラ大統領はアラマン外相の辞任を受諾し、3月11日の政権交代までの間、バルディビ外務次官を外相代行に任命。アラマン外相は昨年11月26日に次期イベロアメリカ事務局長に選出されたことから、本年3月11日のチリで次期政権が発足した後、同14日より同局長に就任する予定であった。一方でチリ北部タラパカ州におけるベネズエラ非正規移民の恒常的な流入及び治安悪化にともない、対ボリビア国境協力に係る会合等が実施される中、同外相が、休暇を利用して同事務局の所在するマドリードを訪問し、次期イベロアメリカ事務局長としてアルバレス西外相と会談する等、不在としていたことで野党から批判があり、中には憲法弾劾措置を示唆するものもあった。

(3)パラグアイ大統領のチリ公式訪問

18日、ピニェラ大統領はチリを公式訪問中のアブド・ベニテス・パラグアイ大統領と大統領府にて会談を実施。会談後発出した共同声明の中で、両国は、二国間の協力、支援及び統合に係る深い関係性を強調しつつ、自由、民主主義、人権及び法の支配の尊重が二国間を結ぶ重要な価値となっており、それらが将来共に航海していくための重要な海図となると表明。また、両首脳は二国間関係が高次元の段階にあり、自由貿易協定の署名、運転免許証相互承認、防衛、科学技術、エネルギー面での協力等につき強調。メルコスール諸国とチリ北部港湾及びアジア太平洋地域とのデジタル接続性に関するフンボルト計画(光海底ケーブル事業)及び南米大陸横断回廊を強調する中で、南米地域の物理的統合を進捗させていく重要性につき一致。

(4)ウクライナ情勢に係るチリ政府懸念声明

20日、チリ外務省はウクライナとロシアの国境における緊張状態に関して深い懸念を表明しつつ国際法及び国連憲章に明記されるメカニズムを通じてあらゆる関係当局が同危機の政治的解決を実現するよう要求する旨のプレスリリースを发出。